



～ 目指そう 年始も無災害！ ～

# 建災防山口 NEWS

令和 8 年 1 月 15 日 第 209 号  
建設業労働災害防止協会山口県支部  
TEL:083(924)3743  
FAX:083(923)7252  
HP:[建災防山口県支部](#) → 検索

## 令和 8 年 新年のご挨拶 建設業労働災害防止協会 会長 今井雅則

新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、平素より当協会の事業活動につきまして、特段のご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、建設業は、地域のインフラ整備や経済活動を支える施設づくりなど夢のある産業です。災害時には復旧・復興工事の担い手として、国民生活、社会経済を支えるという重要な役割を担っております。

しかしながら、建設業界は慢性的な技術者・技能者不足、若手入職者の減少、高齢化の進展に加え、気候危機による猛暑等の荒ぶる天候など、多くの課題に直面しております。



一方、建設業における労働災害は関係各位の地道なご努力により、長期的には減少傾向にありますが、死亡災害については、全産業の 3 割を占めており、非常に憂慮すべき状況にあります。

こうした厳しい環境の中においても、日本経済を回し、建設業が憧れの産業として今後も安定的に発展するためには、建設工事に従事する全ての方々が、安全で安心して働くことのできる魅力ある職場環境を築くことが不可欠です。当協会では、令和 5 年度から令和 9 年度を計画期間とする「第 9 次建設業労働災害防止 5 か年計画」を策定しており、その 4 年目に当たる本年もこの第 9 次計画の目標の達成を目指し、リスクアセスメントの確実な実施の推進、建設業労働安全衛生マネジメントシステム「コスマス」の導入促進、メンタルヘルス対策や化学物質管理への支援、さらに各種安全衛生教育などの活動に積極的に取り組むこととしております。

当協会は、本年も引き続き、労働災害ゼロを目指し、実効ある活動を積極的に展開していく所存ですので、皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご発展を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## ～ 令和 7 年度 安全優良職長厚生労働大臣顕彰について ～

平成 10 年度より実施されております標記安全優良職長厚生労働大臣顕彰は、優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長を、「安全優良職長」として厚生労働大臣が顕彰するものです。この制度は、高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することにより、その職長を中心とした事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的に実施しています。

当支部からは、下関分会会員の 株式会社 高松土木 梶 洋輔 さん を推薦し、顕彰が決定しました。令和 8 年 1 月 16 日（金）イイノホール（東京千代田区）において、顕彰状及び徽章が授与されますのでお知らせします。

本顕彰の候補については、建設現場の職長として当支部が行う職長・安全衛生責任者能力向上教育を受講され、現場の安全施工に係る確かな知識と豊富な経験を有する方の中から例年 1 名を推薦しています。

2 月度に推薦のお願いをしますので、そちらを参照の上、該当する方は応募ください。

## ～労働安全衛生法他改正の主なポイントについて～

多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進や、職場のメンタルヘルス対策の推進などの措置を行う改正が行われました。改正の主な内容は下記のとおりです。

- 個人事業者等の安全衛生対策の推進
- 職場のメンタルヘルス対策の推進
- 化学物質による健康障害防止対策等の推進
- 機械等による労働災害防止の促進等
- 高年齢労働者の労働災害防止の推進
- 治療と仕事の両立支援の推進



詳細はこちら



参加登録はこちら

これに伴い、厚生労働省は全国13都市およびオンラインにて説明会を開催します。

参加無料です。参加を検討ください。

2025  
**12.16** 火  
東京・新宿区  
新宿文化センター

2026  
**1.13** 火  
北海道・札幌市  
北海道立道民活動  
センターかでる2・7

2026  
**1.14** 水  
北海道・旭川市  
旭川市民文化会館

2026  
**1.16** 金  
宮城・仙台市  
仙台市戦災復興記念館

2026  
**1.26** 月  
石川・金沢市  
石川県地場産業  
振興センター

2026  
**1.27** 火  
愛知・名古屋市  
東桜会館

2026  
**1.29** 木  
大阪・大阪市  
コミ協ひがしなり  
区民センター

2026  
**1.30** 金  
兵庫・神戸市  
神戸地方合同庁舎  
(第4共用会議室)

2026  
**2.20** 月  
広島・広島市  
広島合同庁舎  
(大会議室)

2026  
**2.3** 火  
愛媛・松山市  
愛媛県民文化会館

2026  
**2.5** 木  
福岡・福岡市  
福岡国際会議場

2026  
**2.17** 火  
沖縄・那覇市  
沖縄ラフ&  
ビース専門学校



## ～高所作業車特定自主検査基準等の制定等について～

【令和8年1月1日から適用】

上記の労働安全衛生法他改正のポイント第4項に関連した内容です。

これまで、高所作業車、車両系建設機械、フォークリフト、不整地運搬車及び動力プレスの機械についての特定自主検査については、定期自主検査指針に基づき実施されていましたが、令和8年1月1日より、定期自主検査指針が廃止され、適正な特定自主検査の徹底を図ることを目的として定められた特定自主検査基準が適用されます。

会員各位におかれましては、新規に制定された特定自主検査基準に基づき、適正に特定自主検査を受けていただきますようお願いします。

なお、検査業者が新基準に従って特定自主検査を行わなかった場合、改善命令、検査業者の登録取り消し、特定自主検査の業務停止処分等が課され得るものです。



詳細はこちら

## ～山口県建設業労働災害防止大会における功績賞表彰者名の訂正とお詫び～

昨年11月に開催した上記大会冊子及び12月ニュースに、功績賞表彰に誤りがありました。訂正させていただくとともににお詫び申し上げます。

【功績賞】 ③ 福谷 直樹

[安全衛生推進者：共同産業株式会社]

敬称略

## ～令和8年度各種技能講習等実施予定について～

標記に関し、実施希望調査をもとに、会員各位の要望に最大限応えられるように調整しております。下記の通り予定しておりますので、今しばらくお待ちください。

記

- 令和8年度各種技能講習等実施予定表をホームページにて開示 2月初旬
- 令和8年度各種技能講習等実施予定表を配布 3月度メール便にて
- 4月開催各種技能講習等受付開始 2月16日

# ～労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行等について～

改正の要点は以下の通りです。

- がん原性物質を製造し又は取り扱う事業者は、事業を廃止しようとするときは、がん原性物質に係る下記記録等を所轄労働基準監督署長に提出する規定が設けられました。
  - (1) リスクアセスメント対象物健康診断個人票（同対象物ががん原性物質である場合に限る。）
  - (2) リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う業務に従事する労働者のリスクアセスメント対象物のばく露の状況
  - (3) 労働者の氏名、従事した作業の概要及び当該作業に従事した期間並びにがん原性物質により著しく汚染される事態が生じたときはその概要及び事業者が講じた応急の措置の概要
- 事業者は、「皮膚等障害化学物質等」を製造し、又は取り扱う業務（法及びこれに基づく命令の規定により労働者に保護具を使用させなければならない業務及び皮膚等障害化学物質等を密閉して製造し、又は取り扱う業務を除く。）に労働者を従事させるとときは、不浸透性の保護衣、保護手袋、履物又は保護眼鏡等適切な保護具を使用させなければなりませんが、「皮膚等障害化学物質等」について、厚生労働大臣の定めるところにより規定されるとともに、皮膚等障害告示で定められました。

3. 施行日 令和8年1月1日

詳細はこちら⇒



## ～建設現場におけるクマ対策について～

全国各地で市街地に野生の熊が出没し、人身事故も発生しているという報道がされています。このため国土交通省東北地方整備局は、「工事現場等におけるクマ対策の事例集」を作成し公表しています。冬季とはいえ、冬眠しない熊の出現も十分に予想されます。

建設工事における労働災害防止対策資料として御活用ください。

詳細はこちら⇒



## ～建災防 EC サイトへの移行のご案内～ 建災防の図書・用品の購入がWEB注文に変わります

日頃より、当協会の安全衛生図書・用品をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。このたび、令和8年3月2日(月)13時より、ECサイトでの販売を開始いたします。これに伴い、これまでFAXや窓口で受け付けておりましたご注文は、インターネット(WEB)からのご注文へと変更となります。なお、建災防ECサイトをご利用いただくには、事前の「利用者登録」が必要となります。利用者登録の方法につきましては、同封の案内チラシをご確認ください。

登録方法やご不明点につきましては、山口県支部まで電話またはメールにてお問い合わせください。

TEL: 083-924-3743、メールアドレス(ECサイト専用): support-ymg@yamaken.or.jp

### <WEB注文の主な特長>

- パソコン、スマホ等のWEBサイト上の商品ページからの注文となります。
- お支払いはクレジットカード払い、又は請求書払いとなります。

[ご利用にあたって]

※1 会員の方も会員ではない方も、新たにECサイトに利用者登録する必要があります。

(ご利用には承認が必要なため、利用者登録に数日を要します。利用者先行登録にご協力をお願いします。)

※2 建災防支部会員のお客様と、会員ではないお客様で価格が異なります。

### <ご利用開始スケジュール>

お客様(会員・非会員)

利用者先行登録

ご利用開始

令和8年1月15日10時～



令和8年3月2日13時～

3月2日10時まで

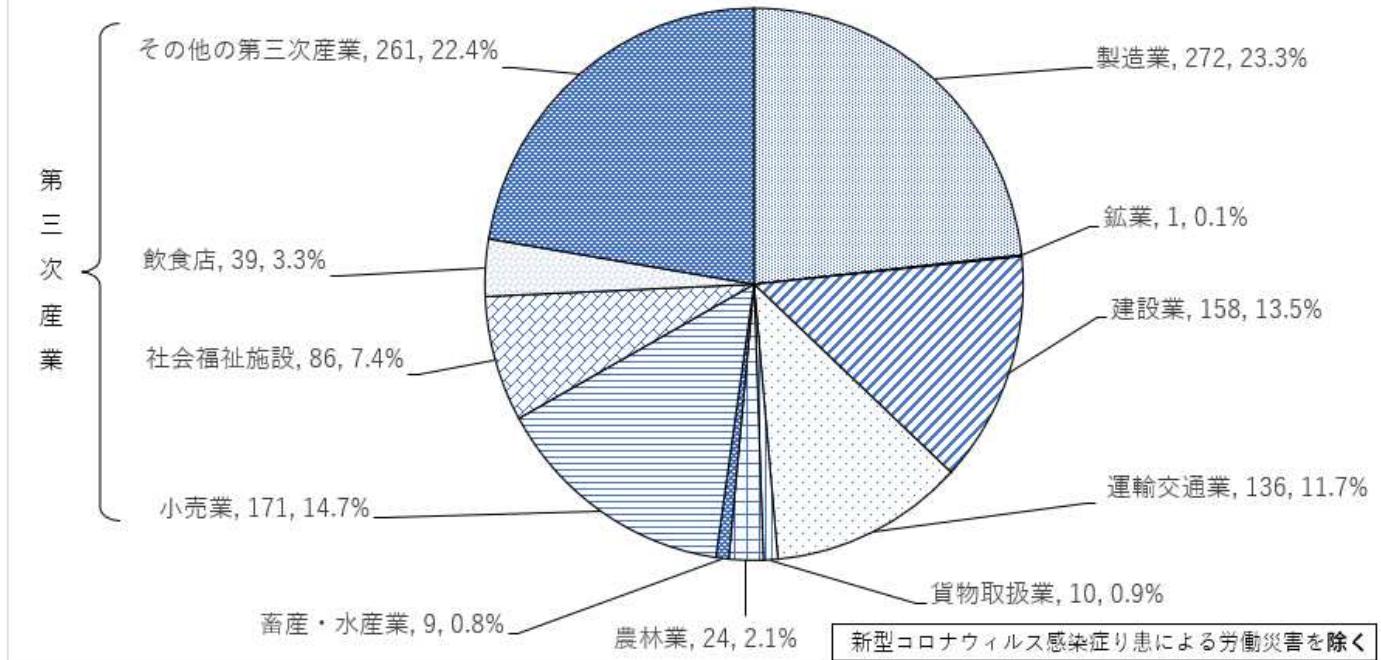
よろしくお願いします



業種	死亡 (前年同期値)	休業災害合計	構成比%	対前年増減数	増減率	転倒災害件数			高年齢労働者(60歳以上)							
						死亡	休業災害	合計	構成比%	占有率	死亡	休業災害	合計	構成比%	占有率	
全産業	7 (7)	1160	100.0%	+51	+4.6%			310	100.0%	26.6%	4	392	396	100.0%	33.9%	
製造業	1 (1)	271	23.3%	+17	+6.7%			54	54	17.4%	19.9%		73	73	18.4%	26.8%
鉱業	(0)	1	0.1%	±0	±0.0%											
建設業	1 (3)	157	13.5%	+10	+6.8%			18	18	5.8%	11.4%		43	43	10.9%	27.2%
運輸交通業	(1)	136	11.7%	+9	+7.1%			22	22	7.1%	16.2%		38	38	9.6%	27.9%
貨物取扱業	(0)	10	0.9%	-2	-16.7%			3	3	1.0%	30.0%		2	2	0.5%	20.0%
農林業	1 (0)	23	2.1%	+2	+9.1%			4	4	1.3%	16.7%	1	6	7	1.8%	29.2%
畜産・水産業	1 (0)	8	0.8%	-1	-10.0%			2	2	0.6%	22.2%	1		1	0.3%	11.1%
第三次産業	3 (2)	554	47.7%	+16	+3.0%			207	207	66.8%	37.2%	2	230	232	58.6%	41.7%
小売業	1 (0)	171	14.7%	+12	+7.5%			68	68	21.9%	39.8%	1	79	80	20.2%	46.8%
社会福祉施設	(1)	86	7.4%	+1	+1.2%			38	38	12.3%	44.2%		37	37	9.3%	43.0%
飲食店	(0)	39	3.3%	-2	-4.9%			15	15	4.8%	38.5%		8	8	2.0%	20.5%
その他の第三次産業	2 (1)	259	22.4%	+5	+2.0%			86	86	27.7%	33.0%	1	106	107	27.0%	41.0%

※端数処理上、合計値が100%にならないことがある。

## 令和7年の業種別災害発生状況（休業4日以上）



## 令和7年 建設業関連の死亡災害速報

令和7年11月集計 死亡災害報告による

本年累計	1人	内交通事故	1人
前年同期	3人		0人

災害発生	年齢	事故の型	起因物	災害の概要
5月	50歳代	交通事故(道路)	トラック	資材置場にて工事で使用する資材などをトラックに積込み、現場へ向かう途中、県道を走行中に左側ガードレールに接触し、接触した反動で反対車線の法面に乗り上げ、反対車線上で横転したもの。